

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月4日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自 2020年1月21日 至 2020年4月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務担当 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務担当 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2018年7月21日 至 2019年4月20日	自 2019年7月21日 至 2020年4月20日	自 2018年7月21日 至 2019年7月20日
売上高 (百万円)	120,548	153,860	164,386
経常利益 (百万円)	3,732	8,614	4,155
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,284	4,104	2,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,755	4,292	2,589
純資産額 (百万円)	39,348	42,549	39,183
総資産額 (百万円)	101,654	122,380	102,685
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	233.62	419.51	247.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	31.8	35.0

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月21日 至 2019年4月20日	自 2020年1月21日 至 2020年4月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	194.96	236.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税後の個人消費は弱い基調にあり、米中貿易摩擦などの要因で輸出企業を中心に設備投資が減少に転じる状況にあります。国内の民間市場、公共市場ともにICT投資は増大しており、首都圏オフィス需要も堅調でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が本年2月に入ってから世界規模で拡大し、わが国でも4月には感染者が急増して政府による緊急事態宣言が全国に発令されたことから、景気は急速に悪化しております。

このような状況であります。内田洋行グループでは、第15次中期経営計画にもとづき、ICT関連ビジネスを中心とする直近の伸長需要への対応を着実にを行うとともに、中長期では、急速な少子化の進展による人口減少といった将来の社会課題解決への準備をすすめております。

当社が関連する直近の伸長需要では、ICT関連ビジネスの中で、2020年1月のWindows7のサポート終了にともなう「Windows10更新需要」が民間市場、公共市場、文教市場と全ての市場で大きく拡大し、その後もICT投資は継続しております。大企業向けではソフトウェアライセンス投資が高い水準を維持しており、中堅中小企業では、2019年10月消費増税時の軽減税率制度にともなうシステム対応後もIT設備投資は続いております。また、1人1台端末等の「教育ICT需要」は、2020年度からの学校教育のカリキュラム改編を前に、当連結会計年度の第1四半期で大きく伸長した以降も堅調に推移しています。そのためICT関連ビジネスは、セグメントを横断して大幅な拡大基調にあり、システムエンジニアの稼働率も高く、収益に貢献しました。

環境構築関連ビジネスにおいても、「首都圏オフィス需要」が堅調であったことから伸長しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言発令の影響は軽微であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,538億6千万円（前年同期比27.6%増）となりました。利益面では、売上高の大幅な増加にともない、営業利益は82億8千万円（前年同期比134.1%増）となり、経常利益は86億1千4百万円（前年同期比130.8%増）となりました。一方で、特別損失として固定資産の減損損失10億3千8百万円等、合計11億7千8百万円を計上（うち当第3四半期連結会計期間での計上額は4億9千3百万円）した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、41億4百万円（前年同期比79.7%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、教育ICT分野における豊富な導入実績から培った幅広い顧客層とノウハウをもとに、新学習指導要領改訂を契機とした小中学校1人1台端末を活用するICT環境整備の大型商談の獲得が進みました。教科書改訂にともなうデジタル教科書などの関連製品も納入が拡大しております。大学市場では新棟建築などの大型案件の獲得が増大し、官公庁自治体市場も大きく回復し、マイナンバー制度関連のシステム構築収束後の端境期を脱しております。その結果、売上高は625億9千7百万円（前年同期比33.0%増）となり、利益面では、営業利益は55億2千1百万円（前年同期比154.1%増）と大幅に増額しました。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、当期間は首都圏の新築オフィスビル供給が集中した時期にあり、オフィス移転が増大しました。なかでも当社が注力している「働き方変革」を目指した職場づくりが多くあり、オフィス環境投資は堅調でした。その結果、売上高は395億4千9百万円（前年同期比8.7%増）となり、利益面では、営業利益は8億3千5百万円（前年同期比163.9%増）となりました。

<情報関連事業分野>

民間を中心とする情報関連事業分野では、ソフトウェアライセンス販売で、Windows10への更新を機にした納入数が大企業を中心に増大したほか、モバイルワーク等に対応したソフトウェアライセンス契約への移行による単価拡大も同時に進み、大きく伸長いたしました。また、中堅中小企業では、強みのある食品業での軽減税率制度導入などIT化案件は継続していることから、売上高は511億2千3百万円（前年同期比40.2%増）となり、利益面では、営業利益は18億4千7百万円（前年同期比92.5%増）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であり、売上高は5億8千9百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失は2千7百万円（前年同期は2千2百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ196億9千5百万円増加し、1,223億8千万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加82億9千万円、受取手形及び売掛金の増加168億9千4百万円、および仕掛品の減少39億6千8百万円等により前連結会計年度末に比べ210億8千万円増加し、938億9千3百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ13億8千4百万円減少し、284億8千7百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ163億2千9百万円増加し、798億3千1百万円となりました。流動負債は、仕入債務の増加139億3千万円、および短期借入金の増加22億2千万円等により前連結会計年度末に比べ163億9千9百万円増加し、695億3千8百万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ7千万円減少し、102億9千2百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益41億4百万円による増加、および剰余金の配当8億8千万円による減少等により、前連結会計年度末に比べ33億6千5百万円増加し、425億4千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.0%から3.2ポイント低下し、31.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第15次中期経営計画「UCHIDA2020」（2018年7月21日～2021年7月20日）を策定いたしました。当中期経営計画では、創業より培ってきた民間・公共の多様なお客様との取引関係と、売上構成比率で概ね60%となるICT関連ビジネスを基盤としつつ、その他40%を環境構築関連ビジネスが占めるユニークな事業構成をリソースとし、事業効率を高めて収益性向上に取り組むとともに、2020年以降に想定される社会・産業構造変化に対応した、新たな競争優位の確立を目指し、従来のセグメントの枠を超えて中核事業の再構築に取り組んでまいります。また、グループガバナンスの強化をはじめとしたマネジメントの構造改革など、中長期的視点から経営基盤の見直しに着手し、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年9月10日開催の取締役会における決議及び2019年10月12日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役2名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年10月12日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する2019年9月10日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7億2千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	10,419,371	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	10,419,371	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月21日～ 2020年4月20日		10,419,371		5,000		3,629

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 17,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,757,200	97,572	同上
単元未満株式	普通株式 17,771	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	97,572	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	626,500	-	626,500	6.01
小計	-	626,500	-	626,500	6.01
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	1,000	-	1,000	0.01
小計	-	17,900	-	17,900	0.17
計	-	644,400	-	644,400	6.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年1月21日から2020年4月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年7月21日から2020年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,317	26,608
受取手形及び売掛金	1 35,448	52,342
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	5,906	5,550
仕掛品	9,085	5,116
原材料及び貯蔵品	548	559
短期貸付金	388	383
その他	1,942	2,110
貸倒引当金	323	277
流動資産合計	72,813	93,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,649	3,458
機械装置及び運搬具(純額)	263	341
工具、器具及び備品(純額)	824	818
リース資産(純額)	97	83
土地	7,448	6,553
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	12,286	11,254
無形固定資産		
ソフトウェア	3,257	2,995
その他	56	51
無形固定資産合計	3,313	3,047
投資その他の資産		
投資有価証券	9,152	8,398
長期貸付金	1,019	857
退職給付に係る資産	-	115
繰延税金資産	2,886	3,646
その他	1,367	1,332
貸倒引当金	153	164
投資その他の資産合計	14,272	14,184
固定資産合計	29,871	28,487
資産合計	102,685	122,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	122,982	34,791
電子記録債務	18,725	10,846
短期借入金	2,130	4,350
未払費用	4,324	4,259
未払法人税等	1,375	2,673
未払消費税等	439	1,909
前受金	5,086	5,058
賞与引当金	2,416	4,206
工事損失引当金	52	14
その他	5,605	1,428
流動負債合計	53,138	69,538
固定負債		
繰延税金負債	3	1
退職給付に係る負債	7,479	7,283
資産除去債務	229	230
その他	2,651	2,776
固定負債合計	10,363	10,292
負債合計	63,501	79,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,223	3,242
利益剰余金	28,528	31,752
自己株式	1,547	1,524
株主資本合計	35,205	38,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,760	2,165
為替換算調整勘定	363	372
退職給付に係る調整累計額	1,617	1,400
その他の包括利益累計額合計	779	392
非支配株主持分	3,199	3,686
純資産合計	39,183	42,549
負債純資産合計	102,685	122,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)
売上高	1,120,548	153,860
売上原価	92,538	120,047
売上総利益	28,009	33,812
販売費及び一般管理費	24,472	25,532
営業利益	3,536	8,280
営業外収益		
受取利息	40	39
受取配当金	132	126
持分法による投資利益	45	81
受取保険金	-	56
その他	181	221
営業外収益合計	400	525
営業外費用		
支払利息	48	41
売上割引	41	39
災害による損失	-	60
貸倒引当金繰入額	60	-
その他	54	50
営業外費用合計	204	191
経常利益	3,732	8,614
特別損失		
減損損失	2	2,103
投資有価証券評価損	-	140
特別損失合計	2	1,178
税金等調整前四半期純利益	3,729	7,436
法人税、住民税及び事業税	1,646	3,378
法人税等調整額	393	610
法人税等合計	1,252	2,767
四半期純利益	2,476	4,668
非支配株主に帰属する四半期純利益	192	564
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,284	4,104

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)
四半期純利益	2,476	4,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	599
為替換算調整勘定	4	9
退職給付に係る調整額	296	221
持分法適用会社に対する持分相当額	1	11
その他の包括利益合計	278	376
四半期包括利益	2,755	4,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,557	3,717
非支配株主に係る四半期包括利益	198	575

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年 7月20日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 4月20日)
受取手形	603百万円	- 百万円
支払手形	247	-
電子記録債務	1,255	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるといふ季節変動要因を抱えております。

2 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
(株)内田洋行 (愛知県犬山市)	賃貸用資産	建物及び構築物	89
		土地	512
	計		602
(株)内田洋行 (東京都中央区)	賃貸用資産	土地	353
ウチダエスコ(株) (千葉県浦安市 他)	遊休資産	建物及び構築物	56
		土地	25
	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	1
	計		83
合計			1,038

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、賃貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の賃貸用資産および事業用資産については収益力の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、また遊休資産については、事業所を統合移転したことに伴い遊休状態となったため、当第3四半期連結累計期間において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては使用価値または正味売却価額に基づいております。使用価値については将来キャッシュ・フローを6.37%で割り引いて算定し、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定しております。遊休資産および事業用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額に基づいており、遊休資産については不動産鑑定評価額に基づき算定し、事業用資産については転用や売却が困難であることから帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)
減価償却費	1,450百万円	1,589百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月13日 定時株主総会	普通株式	733百万円	75.00円	2018年7月20日	2018年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月12日 定時株主総会	普通株式	880百万円	90.00円	2019年7月20日	2019年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,082	36,398	36,471	119,952	596	120,548	-	120,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	623	206	89	919	2,587	3,507	3,507	-
計	47,705	36,605	36,560	120,871	3,183	124,055	3,507	120,548
セグメント利益又は損失()	2,172	316	959	3,448	22	3,426	110	3,536

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	62,597	39,549	51,123	153,270	589	153,860	-	153,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	623	236	91	950	2,516	3,467	3,467	-
計	63,221	39,785	51,214	154,220	3,106	157,327	3,467	153,860
セグメント利益又は損失()	5,521	835	1,847	8,204	27	8,176	104	8,280

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、収益力の低下に伴い賃貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等により、減損損失1,038百万円を特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「その他」955百万円、「公共関連事業」56百万円、「情報関連事業」20百万円、および「オフィス関連事業」6百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額	233円62銭	419円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,284	4,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,284	4,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,778	9,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月4日

株式会社内田洋行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2019年7月21日から2020年7月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年1月21日から2020年4月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年7月21日から2020年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2020年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。